

- 1 日時 平成29年4月2日（日曜日）10時00分
 - 2 場所 羽鳥市民の家 ホール
 - 3 会員総数及び出席会員数
 - (1) 会員の総数 200名（平成29年3月31日）
 - (2) 出席会員数 142名（うち委任状の提出者 94名）
 - 4 議事の経過の要領及びその結果
 - (1) 開会、議長選出

藤城総務部長が司会者を務め、会則第11条の規定に基づき議長の選出を議場に求めたところ、1組の杉村会員が選出された。

議長は、議長席に登壇し、本総会において議決権を行使することができる会員の総数及び出席会員数を確認し、会則第12条第3項に定める定足数を満たしていることから本総会は有効に成立したことを宣言し、議事を開始した。
 - (2) 議案第1号 平成28年度事業報告、決算承認の件

議長は、本議案を上程し、役員に対し説明を求めた。

赤池会長は、別紙議案書のとおり、平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）事業報告を説明し、黒河会計部長は、平成28年度決算書を説明した。さらに露木監事は、会計監査を行った結果を報告した。

議長は、議場の審議の後、採決を行ったところ、本議案は過半数の承認により可決した。
 - (3) 議案第2号 平成29年度事業計画、予算案承認の件

議長は、本議案を上程し、役員に対し説明を求めた。

会長は、平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）事業計画を説明し、会計部長は、平成29年度予算案を説明した。

議長は、議場の審議の後、採決を行ったところ、本議案は過半数の承認により可決した。
 - (4) 議案第3号 平成29年度役員選任の件

議長は、本議案を上程し、役員に対し説明を求めた。

会長は、前年度まで社会福祉部長と社会福祉協議会評議員を別の役職として選任していた体制を改め、町内会の役職名が部長であり、明治地区に評議員として活動してもらうものとして統合したいことを説明し、別紙平成29年度役員推薦者名簿を提出して、その選任を求めた。

議場より高齢者は役員の負担が大きいので免除してほしいという要望があった。議長は、これに対する意見を広く議場に求めたところ、一定の条件により一律に役員を免除する規定を設けることは困難であること、堅苦しい取り決めでなく役員推薦時に柔軟な対応をすべきであるという意見が提出された。会長は、総会の意見を拝聴したことにより今後役員会で協議を行うという答弁を行った。

議長は、議場の審議の後、採決を行ったところ、本議案は過半数の承認により可決し、被推薦者は各々役職に選任された。
 - 5 閉会

議長は、予定した議事のすべてが終了したことを報告し、議事の円滑な進行に感謝して議長席を降壇した。

司会者は、10時50分閉会した。

この後、新・旧役員の事務引継ぎ、物品の引渡しを行った。

上記のとおり、会則第13条の規定に基づき議事録を作成する。
- 平成29年4月2日
- 議事録作成者総務部長 藤城 雄輔